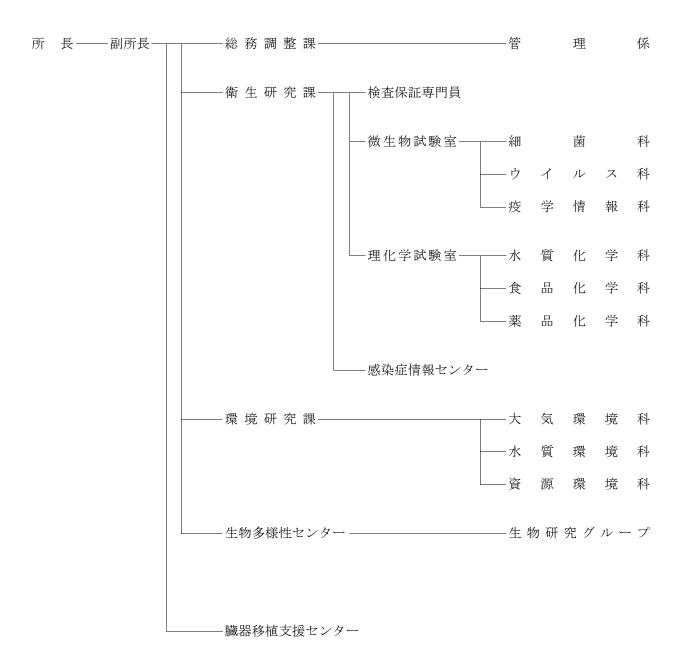
1 組織及び業務概要

当所は、愛媛県における衛生行政と環境行政の科学的・技術的中核としての総合的試験研究機関であり、保健衛生に関する試験検査・研修指導・公衆衛生技術指導、環境法令に基づく調査測定監視指導等を行うほか、行政上必要な調査研究や医療支援を実施している.

(1) 組織区分

当所の組織は,総務調整課,衛生研究課,環境研究課,生物多様性センターの4課(センター)であり,衛生研究課は2室(微生物試験室,理化学試験室)6科,環境研究課は3科,生物多様性センターは1グループの構成となっている.

また,訓令組織として臓器移植支援センターが,要綱により感染症情報センターが設置されている.



(2) 職種別職員数

| | ±3k | | ₩N | ## * ### | 臨床検 | 11.324 | 農業 ・ | 1. 5 * | ₩ 작는 □ | ⇒ 1 |
|-------------------------------------|-----|----|---|---------------------|-----|--------|------|-------------------|--------|------------|
| 課室名 | 事務 | 医師 | 獣医師 | 薬剤師 | 查技師 | 化学 | 農土 | 水産 | 業務員 | 計 |
| 所長 | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 副质质 | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 総 務 調 整 課 | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 管理係 | 3 | | | | | | | | 1 | 4 |
| 衛 生 研 究 課 | | | - | 2 | | | | | | 2 |
| 微生物試験室 | | | 1 | | 0 | | | | | 1 |
| 細菌剤 | | | | | 2 | | | | | 2 |
| | | | | 1 | 3 | | | | | 3 2 |
| <u>疫</u> 学情報科 理化学試験室 | | | | 1 | 1 | | | | | 1 |
| 水質化学科 | | | | 3 | | | | | | 3 |
| 食品化学科 | | | | 4 | | | | | | 4 |
| | | | | 3 | | | | | | 3 |
| 環境 研究課 | | | | U | | 2 | | | | 2 |
| 大気環境科 | | | | | | 5 | | | | 5 |
| 大 気 環 境 科水 質 環 境 科 | | | | 2 | | 2 | 1 | | | 5 |
| 大 気 環 境 科 水 質 環 境 科 資 源 環 境 科 | | | | | | 2 | _ | | | 2 |
| 生物多様性センター | | | | | | | 1 | | | 1 |
| 生物研究グループ | | | | | | 1 | 2 | | | 3 |
| 臓器移植支援センター | | | | | 1 | | | | | 1 |
| 計 | 5 | 1 | 1 | 16 | 7 | 12 | 4 | 0 | 1 | 47 |

(3) 主な業務分担

| _ | 果 | 室 | 名 | 耶 | | 7 | | 氏 | 名 | | 主な業務分担 |
|--------|-------|----------|-------------|-----|---------|-------|----------|-------|-------|------|--|
| | . , . | | | 所 | | | _ | 宮 | | 人 | 総括 |
| | | | | 副 | 所 | 長 | 羽 | 藤 | 琄 | į | 所長補佐 |
| 総 | 務 | 調 | 整 課 | (事務 | §取扱) | 課長 | 羽 | 藤 | 璟 | Į. | 所内連絡調整,課内総括 |
| | | | | 主 | | 幹 | 高 | 橋 | 俊 | 式 | 業務執行リーダー、人事・給与・服務 |
| | | | | 係 | | 長 | 日 | 野 | | | 係内総括,県民環境部所管の予算・経理,財産管理 |
| | | 管耳 | 里 係 | 専 | 門 | | 田 | 室 | 秀 | 明 | 生物多様性センターの予算・経理、公用車管理 |
| | | .目. 字 | 生 水 | 主作 | £業務 | 웕員 | 渡 | 部 | 隆 | Ž. | 動物飼育,文書送達,構內清掃管理 |
| | | | | 主 | 任主 | 事 | 抽 | 金 | 直 | 樹 | 庶務・給与、保健福祉部所管の予算・経理 |
| 衛 | 生 | 研 | 究 課 | 課 | | 長 | 大 | 倉 | 敏 | | 所長補佐,課内総括 |
| | | | | | 保証専 | 門員 | <u> </u> | 宮 | 順 | _ | 試験検査の信頼性保証,倫理審査,試験検査に係る技術指導・研修 |
| | 微: | 生物記 | 大験室 | 室 | | 長 | 服 | 部 | 昌 | 志 | 室内総括、検査技術者の研修指導 |
| | | | | 科 | | 長 | 仙 | 油 | 敬 | 子 | 科内総括、細菌性食中毒及び感染症の検査研究、原虫類の検査研究 |
| | | 細っ | 萄 科 | | | K | Щ | 1/2 | 叭 | 1 | 医薬品・輸入食品検査、検査技術者の研修指導 |
| | ľ | ηш μ | 의 기기 | | 壬研ダ | 日子 | * | 杜 | 千寉 | 17 | 食品・飲料水等の細菌検査、薬剤感受性検査、抗酸菌検査、 |
| | L | | | | L-917 | بحرت | / - | .1.1 | 1 114 | 9 1 | 感染症発生動向調査事業の細菌検査、病原細菌の血清検査、衛生動物の研究 |
| | | | | 科 | | 長 | 山 | 下 | 育 | 孝 | 科内総括,病原ウイルス・感染症の検査研究, |
| | | | | 111 | | 1 | Ι | ' | П | .1 | 特定感染症のウイルス検査,検査技術者の研修指導 |
| | | ウイァ | レス科 | 主作 | 4研学 | 日子 | 書 | 木 | 里 | 業 | 電子顕微鏡検査、感染症流行予測調査事業等のウイルス検査、 |
| | | | | | 12.917 | U > < | 1.7 | * 1 . | | | 食中毒事例のウイルス検査、ウイルス血清学的検査 |
| | | | | 主作 | 壬研ダ | 日子 | 禕 | ŧ. | 美 | 樹 | インフルエンザの検査研究、感染症流行予測調査の血清検査、 |
| | L | | | | 12.917 | U > < | _ | - | | 12-3 | リケッチア検査、感染症発生動向調査のウイルス検査 |
| | | | - Lon - Al | 科 | | 長 | 烏 | 谷 | 竜 | 哉 | 科内総括,臓器移植検査,感染症疫学の調査研究,感染症情報収集解析, |
| | | 疫学(| 青報科 | | | | | | | - | 一般臨床病理検査,クリプトスポリジウム等原虫類検査研究 |
| ŀ | →m | 11 11/13 | h mtAL. | | 究 | 員 | | 池 | 理 | | 感染症情報収集解析,HLA遺伝子検査,一般臨床病理検査 |
| | 埋 | 化字詞 | 式験室 | 室 | | 攴 | 北 | 田 | 紀 | 夫 | 室内総括、検査技術者の研修指導 |
| | | | | 科 | | 長 | 宮 | 本 | 紫 | 織 | 科内総括、飲料水の水質検査、飲料水等の理化学的試験研究、水道水質検査の精度管理、 |
| | | | | | | | | - | | | し尿処理施設放流水の試験検査、水質検査の研修指導 |
| | | 水質(| 匕学科 | 主信 | 壬研ダ | 到 | 香 | 河 | 典 | 子 | 飲料水の水質検査、飲料水等の理化学的試験研究、 |
| | | | | | | | | | | | し尿処理施設放流水の試験検査、プール水の理化学試験 |
| | | | | 研 | 究 | 員 | 越 | 智 | 雄 | 基 | 飲料水の水質検査,飲料水等に含有する微量重金属、無機物等の試験研究, し尿処理施設放流水の試験検査,消毒副生成物、残留農薬等の試験研究 |
| | - | | | | | | | | | | 科内総括、食品中の放射性物質検査、輸入食品の試験検査、 |
| | | | | 科 | | 長 | 宇 | Ш | 夕 | 子 | 食品分析の研修指導及び精度管理 |
| | | | | - | | | | | | | 食品中の残留農薬の試験研究,食品中の放射性物質検査, |
| | | | | 主任 | £研究 | 員 | 井 | 戸 | 浩 | 之 | 食品中の有害化合物の調査研究,食品中の重金属、必須元素の試験研究 |
| | 1 | 食品化 | 匕学科 | | | | | | | | 輸入食品の試験検査、食品中の放射性物質検査、食品添加物の検査、 |
| | | | | 主信 | 壬研多 | 員 | 大 | 西 | 美知 | 代 | 栄養成分分析・乳製品等の試験検査、食品の理化学検査 |
| | | | | | | _ | | | | _ | 食品中の残留動物用医薬品の試験研究、食品中の放射性物質検査、 |
| | | | | 研 | 究 | 員 | 大 | 谷 | 友 | 杳 | 遺伝子組み換え食品等の試験研究,食品中の残留農薬の試験研究 |
| | ŀ | | | ~! | | | ,LP | H | A111 | | 科内総括、温泉の試験研究、違法薬物の試験研究、毒物、劇物試験 |
| | | | | 科 | | 長 | 望 | 月 | 美茅 | と十 | 医薬品・麻薬・覚せい剤等の試験検査及び精度管理 |
| | | -te / | 1.324.41 | | , adva | | La | ₹. | - | ~ | 温泉の試験研究,家庭用品規制に係る試験検査, |
| | | 楽品1 | 匕学科 | 丗 | 光 | 員 | 栫 | 筍 | 真 | 布 | 医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療機器の試験検査 |
| | | | | тт | orbe | П | - | | جلـر | 壮 | 温泉の試験研究,家庭用品規制に係る試験検査, |
| | | | | 伽 | 究 | 貝 | 石 | 儿 | 宗 | 偲 | 医薬品・医薬部外品・化粧品及び医療機器の試験検査 |
| 環 | 境 | 研 | 究 課 | 課 | | 長 | 室 | 岡 | 学 | ž | 所長補佐, 課内総括 |
| | | | | 主 | | | 中 | 村 | 洋 | 祐 | 業務執行リーダー,技術指導 |
| \Box | | | | 科 | | F | 和 | | 修 | _ | 科内総括,有害大気汚染物質調査,騒音・振動・低周波音調査, |
| | | | | 什 | | 文 | 小口 | Щ | 11多 | _ | 発生源調査、技術指導 |
| | | | | 士/ | 壬研ダ | 异昌 | # | 址以 | 暢 | 哉 | 大気汚染常時監視,大気自動測定機の保守管理,大気汚染緊急時の措置 |
| | ı | | | 工! | エツノブ | ᅜ | 丛 | ΠŊ | 物 | 収 | 環境大気中アスベスト調査,有害大気汚染物質調査,空間放射線量率調査 |
| | ı | 大気 チ | 環境科 | 主た | 4.研究 | 异昌 | ılı | 内 | 正 | 信 | PM2.5の成分分析,有害大気汚染物質調査, |
| | ı | ノヘスいと | ベクロイブ | 드 | エツロブ | 山戸 | ш | r J | 414 | ΙΠ | 環境大気中の重金属調査,オキシダント二次標準機の維持管理 |
| | ı | | | 主作 | 壬研ダ | 日子 | 力 | 生 | 和 | 什 | 航空機騒音調査, PM2.5の成分分析, 発生源調査 |
| | ı | | | | /I / | سحر | _ ~ | _ | -1 H | 1 4 | オキシダント二次標準機の維持管理、自動車排ガス調査 |
| | ı | | | 主, | 任 技 | 師 | 篠 | 崹 | 由 | 紀 | 大気汚染常時監視,大気自動測定機の保守管理,酸性雨の調査研究, |
| l | L | | | | ^ | | | , | , ¬ | ., | 有害大気汚染物質調査,環境大気中アスベスト調査 |

| | | 科 | 長 | 渡 | 邊 | 淳 也 | 科内総括,工場・事業場排水の調査研究及び技術指導, 広域総合水質調査(瀬戸内海調査) |
|----|----------------|--------|-------------------|---|---|-----|--|
| | | 主任 | 研究員 | Ш | 内 | 亜希子 | - (育児休暇中) |
| | 1. 原産理 はなか | 主任 | 研究員 | 中 | 河 | 三千代 | 窒素・りん・栄養塩類の調査,産業廃棄物の調査,農薬調査研究 |
| | 水質環境科 | 研 | 究 員 | 村 | 上 | 浩 基 | 工場・事業場排水の調査研究,産業廃棄物の調査, 広域総合水質調査(瀬戸内海調査) |
| | | 主任 | £ 技 師 | 余 | 田 | 幸作 | 工場・事業場排水の調査研究,公共用水域調査, 小規模事業場及び未規制事業場排水の調査研究 |
| | | 科 | 長 | 兵 | 頭 | 孝次 | 科内総括,し尿汚泥等焼却灰からのリン回収技術研究,調査研究・技術指導 |
| | 資源環境科 | 4Л | 究 員 | | 塚 | 将 成 | し尿汚泥等焼却灰からのリン回収技術研究, 化学物質環境実態調査, 廃棄物有効利用に係る調査研究 |
| 生セ | 物 多 様 性 ン タ ー | セン | ター長 | 室 | 岡 | 学 | 所長補佐、センター内総括 |
| | | 次 | 長 | 山 | 中 | 悟 | センター内総括補佐、レッドデータブックの改訂、ニホンカワウソ生息調査 |
| | 生物研究 | 主任 | 研究員 | 畑 | 中 | | びループ内総括、特定希少野生動植物の調査研究 |
| | ヹゕゕ゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙ヹ | 主任 | 研究員 | Щ | 中 | 省 子 | - 生物多様性保全の調査研究,有機栽培圃場の生物多様性評価 |
| | | 王仕 | E 技師 | 長 | 尾 | 文 尊 | [自然観察会,外来生物調査,重要生態系監視地域モニタリング |
| 臟 | 器移植支援 | セン | ノター | | | | |
| | センター長 | (所担 | 長兼務) | 四 | 宮 | 博人 | センター総括 |
| | 副センター長 | (副産 | 所長兼務) | 羽 | 藤 | 環 | センター総括補佐 |
| | 総務調整課長 | (総種 | 務調整) 長兼務) | 羽 | 藤 | 環 | センターの事務 |
| | 総務調整課主幹 | (総務主申 | 等調整課 幹兼務) | 高 | 橋 | 俊式 | センターの事務,企画運営 |
| ĺ | 総務担当 | (総務 | 等調整課) 長 兼 務) | 日 | 野 | 雅晴 | センターの事務, 庶務 |
| İ | 検 査 担 当 | (衛生 | E研究課) 長兼務) | 烏 | 谷 | 竜 哉 | HLA検査(登録、ドナー)、保存血清収集管理 |
| ĺ | IJ | (衛生 研究 | 三研究課) | 菊 | 池 | 理沙 | HLA検査(登録、ドナー)、ドナー感染症検査 |
| | コーディネート担当 | 専 | 門 員 | 篠 | 原 | 嘉一 | 移植コーディネーター業務、登録仲介・支援 |

(4) 転入・転出者等

| | 転 | 入 | 者 | | | 転 | | 出 | 者 | |
|-------------------------------|------------------|--|---|----------------|--|-------|----------------------|--|--|--------------|
| | 氏 名 | 転 | 入 元 | | 名 | 氏 | 名 | | 妘 出 | 先 |
| 副課主科科主主主主主 長長幹長長員員員事 宏究究究主 | 岡橋波頭部中西河学式子次哉子代代 | 中予地方局産 | 東増進課 進課 香浜支局環境保全課 業振興課 治支局生活衛生課 境保全課 | 主任研 | 究 究究究究員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員 | 林田葉野岡 | 雅純祐利和恵正倫晋江子子子花恵子幸敬治子 | 南中原薬中南松薬循薬の地地市衛型衛地地市衛型衛地市衛型衛整地市衛型衛整地市衛型衛整地市衛型衛整地市衛型衛整地市衛 | ンター 課 局企画課 局八幡浜支 派遣元) 課 強進課 誤無進課 課 | 局生活衛生課局健康増進課 |
| | 新 | 採 | 者 | | | 退 | | 職 | 者 | |
| 職名 | 氏 名 | 備 | _有 考 | 職 | 名 | 氏 | 名 | | | 考 |
| 研 究 員 石 研 究 員 村 研 究 員 越 | 丸 宗 徳 上 浩 基 | H25. 4. 1採用 H25. 4. 1採用 H25. 5. 16採用 | | 副 課 主任 i | 長長 | 大川徳山 | 和彦崇彦 | H25. 3. 3 H25. 3. 3 H25. 3. 3 | 1退職 1退職 | , |

(5) 決 算

| ① 収 入 | | 単位:千円 |
|------------------------------|--------|---------|
| 科目 | 収入額 | 内 容 |
| 使用料及び手数料 | 49,621 | 試験検査使用料 |
| 使用科及い子級科 | 20 | 行政財産使用料 |
| 財 産 収 入 | 158 | 土地建物貸付料 |
| H25次昇·収入状况 【総 経調整 課 作 成 】 | 1,428 | その他 |
| 計 | 51.227 | |

② 支 出

| 科目 | | 節目 | 報酬 | 共済費 | 賃金 | 報償費 | 旅費 | 需用費 | 役務費 | 委託料 | 使用料 及び 賃借料 | 工事請負費 | 備品 購入費 | 負担金 補助及び 交付金 | 公課費 | 計 |
|------------|---------------|-----------|----|-------|--------|-----|-------|--------|-------|--------|------------------|-------|-----------|--------------------|-----|---------|
| 保健福祉 | 业部所管 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | ◇◇ 3分 251 ab. | 一般管理費 | | | | | 289 | | | | | | | | | 289 |
| 務 | 総務管理費 | 会 計 管 理 費 | | | | | | | | | | | | | | |
| 費 | 企画費 | 企 画 総 務 費 | | | | | 29 | | | | | | | | | 29 |
| Ņ. | 正 岡 寅 | 計 画 調 査 費 | | | | | | 45 | | | | | | | | 45 |
| | | 公衆衛生総務費 | | 379 | | | | | | | | | | | | 379 |
| | 公衆衛生費 | 結 核 対 策 費 | | | | | 73 | 982 | | | | | | | | 1,055 |
| | 乙尔南工貞 | 予 防 費 | | 7 | 752 | 216 | 217 | 5,490 | 16 | | 1,170 | | 1,103 | | | 8,970 |
| 衛 | | 衛生環境研究所費 | | 26 | 1,452 | 42 | 1,669 | 23,118 | 455 | 8,556 | 24,378 | | 499 | 266 | | 60,460 |
| 生 | 來 死 闸 丄 | 環境衛生総務費 | | | | | 57 | | | | | | | | | 57 |
| 費 | 費 | 食品衛生指導費 | | 1 | 285 | | 106 | 5,855 | 93 | 2,443 | 3,314 | | | | | 12,097 |
| Д | 保健所費 | 保 健 所 費 | | | 959 | | | | | | | | | | | 959 |
| | | 医薬総務費 | | 19 | 227 | | | 238 | | | | | | | | 484 |
| | 医 薬 費 | 医 務 費 | | | | 25 | 554 | 2,834 | 773 | 709 | 341 | | | 129 | | 5,364 |
| | | 薬 務 費 | | | | | 154 | 1,771 | | 769 | | | | 3 | | 2,697 |
| | | 雇用対策費 | | 432 | 2,637 | | | | | | | | | | | 3,070 |
| 農林水 産業費 | 林 業 費 | 造 林 費 | | | | | | 150 | | | | | | | | 150 |
| | 小 | 計 | | 865 | 6,312 | 283 | 3,148 | 40,483 | 1,336 | 12,477 | 29,202 | | 1,601 | 398 | | 96,104 |
| 県民環場 | 竟部所管 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | | 環境生活総務費 | | 1,232 | | | | | | | | | | | | 1,232 |
| 務 | 環境生活費 | 生活環境施設整備費 | | 61 | 3,732 | 71 | 603 | 3,650 | 8 | 9,417 | 3,886 | | 1,002 | 15 | | 22,445 |
| 費 | 來先上旧貝 | 環境保全推進費 | | | | 44 | 760 | 852 | | 9,864 | 79 | | 962 | | | 12,561 |
| 貝 | | 公 害 対 策 費 | | 10 | 1,490 | | 916 | 22,570 | 2,682 | 21,082 | 12,925 | | 269 | 51 | 38 | 62,033 |
| 農林水 | | 農林水産研究所費 | | | | | 56 | 256 | | | | | | | | 312 |
| 産業費 | 林 業 費 | 狩 猟 費 | | | | | | 100 | | | | | | | | 100 |
| | 小 | 計 | | 1,303 | 5,223 | 115 | 2,336 | 27,428 | 2,690 | 40,363 | 16,890 | | 2,233 | 66 | 38 | 98,684 |
| | 合 | 計 | | 2,168 | 11,535 | 398 | 5,483 | 67,910 | 4,026 | 52,840 | 46,092 | | 3,834 | 464 | 38 | 194,788 |
| | 備品 | 保 健 福 祉 部 | | | | | | | | | | | 12 | | | 12 |
| | 管理換 | 県 民 環 境 部 | | | | | | | | | | | 7,182 | | | 7,182 |
| | 合 | 計 | | | | | | | | | | | 7,194 | | | 7,194 |
| | 総 | <u> </u> | | 2,168 | 11,535 | 398 | 5,483 | 67,910 | 4,026 | 52,840 | 46,092 | | 11,028 | 464 | 38 | 201,982 |

③検査分類別内訳

| ③検査分 | | | 使用料 | 行政・ | 委託別 | | | | | 使用料 | 行政・ | 委託別 | |
|-------------------|------|--------------------------------------|---------|--------|-----|-------------|------------------|------|---|---------|-----|--------|--------------|
| 検査分類 | Νο | 試 験 項 目 | 単 価 | 行政 | 委託 | 金額(円) | 検査分類 | Νο | 試 験 項 目 | 単 価 | 行政 | 委託 | 金額(円) |
| | 1 | 定性試験 | 1,000 | | | 0 | | 31 | 異物試験 | 2,000 | | | 0 |
| | | 定量試験(機器分析 | | | | | | | 生理処理用品 基準試験 | | | | |
| | 2-1 | によるもの(重金属 に係るものを除く)) | 11, 530 | | 35 | 403, 550 | 4 薬品及び化 粧品その他 | 34-1 | 医薬部外品 | 14, 750 | 3 | | 0 |
| | | 定量試験(機器分析 | | | | | ATTH CASIE | 34-2 | 医療機器 | 16, 530 | | | 0 |
| | 2-2 | によるもの(重金属 に係るものに限る)) | 13, 450 | | 51 | 685, 950 | | 35 | 無菌試験 | 16, 300 | 2 | | 0 |
| | 2-3 | 定量試験(その他のもの) | 2, 660 | 65 | 2 | 5, 320 | | 36 | 物理試験 | 3, 260 | 4 | | 0 |
| | 3 | 物理試験 | 910 | | | 0 | | 37 | 確認試験 | 8, 040 | | | 0 |
| | 4 | 異物試験 | 2, 740 | | | 0 | 5 家庭用品 | 38-1 | 定量試験(機器分析 によるもの) | 26, 350 | 50 | | 0 |
| | 5 | 官能試験 | 920 | | 24 | 22, 080 | | 38-2 | 定量試験(その他の もの) | 3, 180 | 1 | | 0 |
| | 6 | 食品添加物試験 | 7, 680 | 60 | 260 | 1, 996, 800 | | 39 | 鉱泉分析 | 64, 390 | | 21 | 1, 352, 190 |
| | 7 | 牛乳及び加工乳の成 分規格試験 | 11, 290 | | | 0 | | 40 | 小分析 | 23, 780 | | | 0 |
| | 8 | 一般栄養分析 | 8, 890 | | | 0 | 6 温泉及び鉱 | 41 | ラジウムエマナチオ ン試験 | 12, 290 | | 21 | 258, 090 |
| 1 食品 | 9 | ビタミン分析 | 11, 280 | | | 0 | 泉 | 42 | 定性試験 | 2, 250 | | | 0 |
| 1 15,00 | 10-1 | 残留農薬等又は残留 動物用医薬品等の試 | 16, 000 | 375 | 21 | 336, 000 | | 43-1 | 定量試験 | 3, 100 | | 306 | 948, 600 |
| | 10 1 | 験 | 10, 000 | 313 | 21 | 330, 000 | | 43-2 | 温泉付随ガス分析 | 15, 000 | | 1 | 15, 000 |
| Ī | | 一斉試験法による残 | | | | _ | | 52 | 理化学試験 | 4,670 | | 37 | 172, 790 |
| | 10-2 | 留農薬等又は残留動 物用医薬品等の試験 (30項目以上の一斉 | 1,050 | 6, 942 | | 0 | 7 飲料水 | 53 | 上記52の試験に合わ せて行う定量試験 | 1, 320 | | 39 | 51, 480 |
| | | 試験) | | | | | | 54 | 細菌検査 | 2, 750 | | 38 | 104, 500 |
| | 10-3 | 環境汚染物質残留分 析 | 35, 000 | 18 | | 0 | | 55-1 | 無機物質・重金属試 験 | 3, 050 | | 4, 321 | 13, 179, 050 |
| | | 細菌検査 | | | | | 項目別 理化学 | 55-2 | 一般有機化学物質試 験 | 3, 050 | | 2, 868 | 8, 747, 400 |
| | 11-1 | 生菌数,総菌数, 大腸菌群等 | 1, 540 | 4 | 17 | 26, 180 | 試験 | 55-3 | 消毒副生成物試験 | 3, 160 | | 2, 811 | 8, 882, 760 |
| | 11-2 | 食中毒菌検査 | 3, 940 | 94 | 2 | 7, 880 | | 55-4 | 基礎的性状項目試験 | 500 | | 1, 736 | 868, 000 |
| | 11-3 | 毒素産生能試験 | 2, 430 | | | 0 | | 56 | 理化学試験 | 3, 970 | | 22 | 87, 340 |
| | 12 | 酵母及びかびの検査 | 1, 480 | | | 0 | 8 水道水 | 59 | 上記56の試験に合わ せて行う定量試験 | 1, 320 | | 22 | 29, 040 |
| | 13 | 乳酸菌検査 | 1,720 | | | 0 | 0 水道水 | 57 | 細菌検査 | 2, 750 | | 390 | 1, 072, 500 |
| | 147 | 寄生虫検査(顕微鏡 検査) | 6, 180 | 1 | | 0 | | 57-1 | 従属栄養細菌検査 | 1,890 | | | 0 |
| | 14 | 性状試験 | 730 | | | 0 | | 57-2 | 大腸菌検査 | 3, 990 | | 143 | 570, 570 |
| | 15 | 物理試験 | 910 | | | 0 | | 57-3 | 嫌気性芽胞菌検査 | 3, 040 | | 142 | 431, 680 |
| 2 食品添加物 | 16 | 確認試験 | 2, 450 | | | 0 | | 58 | クリプトスポリジウ ムオーシスト検査 | 35, 950 | | 2 | 71, 900 |
| | 17 | 純度試験 | 10, 600 | | | 0 | _ | 73-1 | 農薬分析 | 16, 760 | | | 0 |
| | 18 | 定量試験 | 3, 090 | | | 0 | | | 遊泳用プール水質基 準試験 | | | | |
| | 19 | 物理試験 | 910 | | | 0 | | 61 | 理化学試験 | 2, 600 | | 3 | 7, 800 |
| | 20 | 定性試験 | 1,000 | | | 0 | | 61-1 | 細菌検査 | 2, 940 | | 3 | 8, 820 |
| 3 食品用器具 及び容器包装 | 21 | 定量試験 | 2, 190 | | | 0 | 9 プール水, | 61-2 | 消毒副生成物試験 | 3, 860 | | 12 | 46, 320 |
| その他 | 22 | 規格試験 | 16, 010 | | | 0 | 海水浴場水, 公衆浴場水 | 62 | 海水浴場水質環境基 準試験 | 7, 100 | | | 0 |
| | 23 | 細菌検査 | 1, 540 | | | 0 | 等 | 63 | 公衆浴場における水質等に関 する基準試験(レジオネラ属菌 検査を除く) | 4, 830 | | 9 | 43, 470 |
| | 25 | 無菌試験 | 3, 870 | | | 0 | | 65-2 | 糞便性大腸菌群検査 | 3, 420 | | | 0 |
| | 26 | 性状試験 | 1, 910 | 6 | | 0 | | 65 | 大腸菌群最確数検査 | 2, 490 | | | 0 |
| | 27 | 物理試験 | 5, 040 | 7 | | 0 | | 65-1 | レジオネラ属菌検査 | 6, 700 | | 10 | 67, 000 |
| 4 薬品及び化 | 28 | 確認試験 | 3, 040 | 14 | | 0 | | 66 | 定性試験 | 1, 580 | | | 0 |
| 粧品その他 | 29 | 純度試験 | 4, 940 | 14 | | 0 | 10 地下水,河 | 67 | 定量試験 | 2, 700 | | 1 | 2, 700 |
| | 30-1 | 定量試験(機器分析 によるもの) | 22, 500 | 69 | 22 | 495, 000 | 川,海水等 | 68 | 生物化学的酸素要求 量試験 | 4, 070 | | | 0 |
| | 30-2 | 定量試験(その他の もの) | 5, 000 | 3 | | 0 | | 69 | 化学的酸素要求量試 験 | 3, 510 | | | 0 |

| | | | 使用料 | 行政· | 委託別 | | | | | | 使用料 | 行政・ | 委託別 | 金額(円) |
|-------------------|------|---|---------|-----|-----|-------------|-----------------------|-------------------|-------|-------------------------------------|--------|--------|-----|-------------|
| 検査分類 | Νο | 試 験 項 目 | 単価 | 行政 | 委託 | 金額(円) | 検査 | 分類 | Νο | 試験項目 | 単価 | 行政 | 委託 | 金額(円) |
| | 70 | 物理試験 | 770 | | 12 | 9, 240 | 15 排泄 | | 92-5 | 大腸菌ベロトキシ ン定性 | 1,600 | | | 0 |
| 10 地下水,河 | 71 | 細菌検査 | 1, 550 | | | 0 | 泌物及 物 | び浸出 | 92-6 | 大腸菌血清型別 | 1, 440 | | | 0 |
| 川,海水等 | 72 | 大腸菌群最確数検査 | 2, 490 | | | 0 | | | | 梅毒脂質抗原使用検 査 | | | | |
| | 73-2 | 農薬分析 | 16, 760 | 30 | 2 | 33, 520 | | | 93 | 梅毒血清反応(S TS)定性 | 120 | | | 0 |
| | 74 | 定性試験 | 1,580 | | | 0 | | | 94 | 梅毒血清反応(S TS) | 270 | | | 0 |
| | 75 | 定量試験 | 2, 700 | | 384 | 1, 036, 800 | 16 血清 | 等(梅 | | TPHA反応 | | | | |
| 11 下水又はし | 76 | 生物化学的酸素要求 量試験 | 4, 070 | | 96 | 390, 720 | 毒反応 | 毒反応及びそ の他の血清反 | | 梅毒トレポネーマ 抗体定性 | 250 | | | 0 |
| 尿処理放流水 | 77 | 化学的酸素要求量試 験 | 3, 510 | | 96 | 336, 960 | 応) | | 97 | 梅毒トレポネーマ 抗体定量 | 420 | | | 0 |
| | 78 | 物理試験 | 770 | | 96 | 73, 920 | | | 98 | レプトスピラ抗体 | 1,680 | | | 0 |
| | 79 | 大腸菌群数検査 | 1, 370 | | 96 | 131, 520 | | | | Weil-Feli x反応 | 2, 400 | | | 0 |
| 12 PCB等環 境汚染物質 | 80 | 残留分析 | 32, 380 | | | 0 | | | 100 | トキソプラズマ抗体定性 | 200 | | | 0 |
| 9617×1094 | 144 | ガンマ線核種分析 (3核種以内)灰化を 要しないもの(液体 試料を除く) | 18, 000 | 43 | 46 | 828, 000 | | | 104 | 末梢血液一般検査(血球数,血色素,ヘマトクリット等) | 160 | | | 0 |
| 40 MALANCES | 4.45 | ガンマ線核種分析 (3核種以内)灰化を | 45.000 | 404 | | | | | 105-1 | 抹消血液像(鏡検法) | 200 | | | 0 |
| 13 放射能測定 | 145 | 要しないもの(液体 試料に限る) | 15, 000 | 124 | 20 | 300, 000 | | | 105-2 | ヘモグロビンA 1 c | 390 | | | 0 |
| | | 上記試験144,145の | | | | | | | 106 | 血液型(ABO式, RH式) | 160 | | | 0 |
| | 146 | 分析に合せて行うガ ンマ線核種分析 | 3, 000 | | 70 | 210, 000 | | | 107 | Coombs試験 | 240 | | | 0 |
| 14 毒性検査 | 81 | 微生物試験 | 18, 210 | | | 0 | | | | 総ビリルビン, アル ブミン, 総蛋白, 尿素 | | | | |
| | 83 | 顕微鏡検査 | 160 | 9 | | 0 | | | 100.1 | 室素, クレアチニン, アルカリホスファ | - | | | |
| | | 細菌培養同定検査 | | | | | | | 108-1 | ターゼ, 尿酸, コリン エステラーゼ, γ – | 80 | | | 0 |
| | 84 | 口腔, 気道又は呼 吸器からの検体 | 1, 280 | | | 0 | | / _ | | GT, 中性脂肪, 無機 成分等 | | | | |
| | 85 | 消化管からの検体 | 1, 280 | | 75 | 96, 000 | | 血液 | 108-2 | 膠質反応, クレアチ ン, グルコース | 80 | | | 0 |
| | 86 | その他の部位から の検体 | 1, 120 | 154 | | 0 | | | 108-3 | リン脂質 | 120 | | | 0 |
| | 87 | 簡易培養 | 480 | | | 0 | | | 108-4 | 遊離脂肪酸 | 120 | | | 0 |
| | 88 | 平板分離培養検査 | 460 | | | 0 | 17 臨床 病理 | | | HDL-コレステ ロール, 総コレステ | | | | |
| | | 抗酸菌検査 | | | | | 州垤 | | | ロール, アスパラギ ン酸アミノトランス | 400 | | | |
| | | 分離検査 | | | | | | | 109-1 | フェラーゼ(AS T),アラニンアミノ トランスフェラーゼ | 130 | | | 0 |
| | 89-1 | 抗酸菌分離培養 (液体培地法) | 1, 840 | | | 0 | | | | (ALT),無機リン 及びリン酸 | | | | |
| | 89-2 | 抗酸菌分離培養 (それ以外のもの) | 1,680 | | | 0 | | | 109-2 | 総鉄結合能 | 240 | | | 0 |
| | 90 | 抗酸菌同定 | 2, 960 | | | 0 | | | 109-3 | 不飽和鉄結合能 | 240 | | | 0 |
| 15 排泄物,分 | | 薬剤感受性検査 | | | | | | | 110 | C反応性蛋白(CR P)定性 | 120 | | | 0 |
| 泌物及び浸出 物 | 91-1 | 抗酸菌 | 3, 040 | | | 0 | , | | | 比重, PH, 糖定性, | | | | 0 |
| | 91-2 | 一般細菌 1 菌種 | 1, 360 | | | 0 | | | 111 | 蛋白定性, ビリルビン定性, ウロビリン | 200 | | | |
| | 91-3 | 一般細菌 2 菌種 | 1, 760 | | | 0 | | | | 定性, ウロビリノー ゲン定性 | | | | |
| | 91-4 | 一般細菌 3菌種以上 | 2, 240 | | | 0 | | 尿 | 112 | 沈渣(鏡検法) | 210 | | | 0 |
| | | 微生物核酸同定検査 | | | | | | | 113 | 糖定量 | 70 | | | 0 |
| | | 淋菌核酸検出, ク | | | | | | | 114 | 蛋白定量 | 50 | | | 0 |
| | 92-1 | ラミジア・トラコ マチス核酸検出 | 1, 680 | | | 0 | | 糞便 | 116 | ヘモグロビン | 290 | | | 0 |
| | 92-2 | 抗酸菌核酸同定, 結核菌群核酸検出 | 3, 280 | | | 0 | | | 117 | 分離検査 | 7, 730 | 120 | 130 | 1, 004, 900 |
| | 92-3 | マイコバクテリウ ム・アビウム及び イントラセルラー (MAC)核酸検出 | 3, 360 | | | 0 | 18 ウイ (脳死 <i>)</i> | | 118 | ウイルス抗体価(定 性・半定量・定量) | 630 | 2, 462 | | 0 |
| | | ブドウ球菌メチシ | | | | | 停止後 | えい心 の臓器 検査以 | 119-1 | HTLV-I抗体定 性 | 680 | | | 0 |
| | 92-4 | リン耐性遺伝子検 出 | 3, 600 | | | 0 | 外のも | | 119-2 | HTLV-I抗体 (ウエスタンブロット法) | 3, 520 | | | 0 |
| | | 微生物同定検査 | | | | | - | | 120-1 | H I V — 1 抗体 | 960 | | | 0 |
| | | J. | | l | l | | _ | | | I | | | | |

| | | o 試験項目 使用 | 庙田料 | 行政・ | 委託別 | |
|-----------------------------|-------|------------------------------|---------------|--------|---------|--------------|
| 検査分類 | Νο | 試 験 項 目 | 単価 | 行政 | 委託 | 金額(円) |
| | 120-2 | H I V - 1, 2 抗体 定性 | 1, 010 | 5 | 2 | 2, 020 |
| | 120-3 | 単純ヘルペスウイル ス抗原定性 | 1, 440 | | | 0 |
| | 121-1 | H I V - 1 抗体 (ウエスタンブロット法) | 2, 240 | 1 | | 0 |
| 18 ウイルス | 121-2 | H I V - 2 抗体 (ウエスタンプロット法) | 3, 040 | | | 0 |
| (脳死及び心 停止後の臓器 | 122-1 | HBs抗原定性・半 定量 | 230 | | | 0 |
| 提供者検査以 外のもの) | 122-2 | HB s 抗体定性 | 250 | | | 0 |
| | 123-1 | HCV抗体定性・定 量 | 960 | | | 0 |
| | 123-2 | HCV核酸検出 | 2, 880 | | | 0 |
| | 124 | SARSコロナウイ ルス核酸検出 | 3, 600 | | | 0 |
| 19 電子顕微鏡 | 125 | 電子顕微鏡検査 | 22, 520 | | 75 | 1, 689, 000 |
| | 126 | エンザイムイムノ アッセイ検査 | 2, 300 | | | 0 |
| | 127 | リンパ球刺激試験 (LST) | 2, 800 | | | 0 |
| | 128-1 | 皮内反応検査 | 120 | | | 0 |
| | 128-2 | 結核菌特異的インタ ーフェロンーγ産生 能 | 5, 040 | 49 | | 0 |
| 20 免疫学的検 | 129 | 蛍光抗体法 | 2, 490 | | 26 | 64, 740 |
| 査 | | 組織適合性検査 | | | | |
| (脳死及び心 停止後の臓器 提供者検査以 | 131-1 | HLA遺伝子-A ローカス検査 | 8, 760 | 2 | 66 | 578, 160 |
| 外のもの) | 131-2 | HLA遺伝子-B ローカス検査 | 9, 280 | 2 | 66 | 612, 480 |
| | 131-3 | HLA遺伝子-Cw ローカス検査 | 8, 760 | | | 0 |
| | 131-4 | H L A遺伝子-D R B 1 ローカス検査 | 6, 030 | 2 | 66 | 397, 980 |
| | 131-5 | H L A遺伝子-D Q B 1 ローカス検査 | 7, 290 | | 17 | 123, 930 |
| | 134-1 | クロスマッチ検査 (CDC法) | 5, 660 | 1 | 36 | 203, 760 |
| | 134-2 | クロスマッチ検査 (FCXM法) | 34, 270 | | 6 | 205, 620 |
| | 135 | 染色体検査 | 21, 840 | | | 0 |
| 21 病理学的検 査 | 136 | 染色体検査(分染法) | 25, 040 | | | 0 |
| | 137 | 細胞診検査 | 1,520 | | | 0 |
| 22 遺伝子学的 検査 | 138 | 遺伝子増幅検査 | 6, 210 | 339 | 21 | 130, 410 |
| 23 脳死及び心 停止後の臓器 提供者検査 | 139 | 組織適合性検査及び 感染症検査 | 委託者と協議して定める額 | | | 0 |
| 24 臟器移植希 望登録者検査 | 140 | 組織適合性検査 | 登録機関と協議して定める額 | 6 | | 0 |
| 95 松肿 | 141 | 採血(静脈) | 120 | | | 0 |
| 25 採取 | 142 | 採血(その他) | 40 | | | 0 |
| 27 文書料 | 143 | 文書料 | 600 | | 271 | 162, 600 |
| | 合 | 計 | | 11,081 | 15, 167 | 49, 620, 040 |

2 衛生研究課の概要

当課は微生物試験室及び理化学試験室の 2 室と検査 保証専門員で構成されている.

検査保証専門員は、公的認定試験検査機関、食品衛生検査施設及び水道水質検査機関としての試験検査に関する信頼性保証業務、疫学研究等に対する倫理審査、並びに研修に関する事務等を担当している.

倫理審査に関しては、平成25年12月に「愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会設置要綱」を制定し、委員会を設置した。平成26年3月に第1回愛媛県立衛生環境研究所倫理審査委員会を開催し、当所で実施する生体試料等を取り扱う調査研究18課題について、審査対象となる課題がないことを報告した。

(1) 微生物試験室

当室は細菌科,ウイルス科及び疫学情報科の3科で構成され,細菌検査,ウイルス検査,臓器移植の組織適合性検査等の試験検査ならびに業務に関連した調査研究を行っている. また,基幹感染症情報センターとして感染症情報事務を行っている.

細菌科

1 行政検査

- (1) 感染症流行予測調査事業検査:厚生労働省の委託 事業として百日咳(246 件),ジフテリア(258 件),破傷 風(246 件)の感受性調査を分担した.(資料の頁参照)
- (2) 感染症発生動向調査事業検査:感染症法に基づく感染症発生動向調査事業において,県内で発生した二類・三類感染症の病原体を対象に,遺伝子増幅検査等を含めたより詳細な同定検査を実施し,併せて薬剤感受性試験や遺伝子解析等疫学指標項目の検査を実施している. 2013 年の県内における三類感染症の発生は赤痢菌1件,パラチフス2件,腸管出血性大腸菌が3事例あり,3株(O1572株,O261株)の検査を実施した.また,五類定点把握感染症としては,A群溶血性レンサ球菌咽頭炎,感染性胃腸炎病原体検査を実施した.

(調査報告の頁参照)

(3) 動物由来感染症に関する病原体保有状況調査:動物 由来感染症予防体制整備事業における疫学情報収集 として,飼いネコを対象に 154 頭から猫ひっかき病の病 原微生物であるバルトネラ属菌の保有状況を調査した. その結果, 6.5 %からバルトネラ・ヘンセレが分離され た.

(4) 食中毒菌汚染実態調査:厚生労働省の委託事業として、食品の食中毒菌汚染実態調査を実施した. 流通食肉 24 件を対象に、大腸菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 0157、026、0111 及びカンピロバクター・ジェジュニ/コリの検査を実施した. 検出件数は、大腸菌 4件、サルモネラ属菌 6件、カンピロバクター4件であった.

(調査報告の頁参照)

- (5) 食中毒の細菌検査:保健所で分離された食中毒菌等について同定検査を行った. 今年度は 10 月にカンピロバクターによる食中毒が1事例発生し,6 検体の同定検査を行った結果,6 検体から Campylobacter jejuni が検出された.
- (6) 食品の収去検査:食品衛生法に基づく収去検査として、県内の養殖魚について残留抗生物質簡易検査法および分別推定法により、テトラサイクリン系、ペニシリン系、マクロライド系の残留検査を実施している。今年度は、県内3地域で養殖されたタイ、ブリ計3検体について実施したところ、結果は全て陰性であった。
- (7) 医薬部外品の収去検査: 医薬部外品規格試験として 県内で製造された清浄綿2件について, 無菌試験を実 施した. その結果は, すべて基準に適合していた.
- (8) 結核接触者検診:保健所から依頼のあった血液 49 件について, 結核菌特異蛋白刺激性遊離インターフェロン測定(QFT 検査)を実施した.
- (9) 結核菌分子疫学調査:結核菌の分子疫学調査 (VNTR 解析)事業として愛媛県の結核菌 76 検体について VNTR 法を用いて DNA 解析を実施した.

2 委託検査

- (1) 食品材料:食肉,魚介類,加工食品等 13 検体について細菌検査 15 件及び食中毒菌検査 2 件を実施した.
- (2) 環境材料:飲料水38件,水道水390件の細菌検査を 実施した.また,水道原水等について,クリプトスポリジ ウム等の指標菌検査(大腸菌143件・嫌気性芽胞菌142 件)を実施した.その他,し尿処理放流水の大腸菌群数 検査96件,プール水及び公衆浴場水12件,レジオネ ラ属菌検査10件を実施した.
- (3) 臨床材料:松山市からの委託により, 感染症発生動向 調査事業の病原体検査としてふん便 75 件について細 菌培養同定検査を実施した.

3 調査研究

(1) 食品由来感染症調査における分子疫学的手法に関する研究(平成 21 年度~)

厚生労働科学研究費補助金新型インフルエンザ等新

興・再興感染症研究事業(研究代表者:国立感染症研究所細菌第一部寺嶋淳)に参加し、県内で発生した腸管出血性大腸菌のパルスフィールドゲル電気泳動(PFGE)解析を行い、分離株の関連性について検討を行った。また、腸管出血性大腸菌 O157 のゲノム配列の多型をマルチプレックス PCR で解析する IS-printing System の検討を行い、PFGE 法との比較及び実用上の問題点について評価した。

(2) 地方衛生研究所の連携による食品由来病原微生物の網羅的ゲノム解析を基盤とする新たな食品の安全確保対策に関する研究(平成 25 年度~)

厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研究事業(研究者分担者:四宮博人)に参加し,サルモネラ分離株について解析を実施した.

ウイルス科

1 行政検査

(1) 感染症流行予測調査事業(厚生労働省委託事業) 平成 25 年度は以下の 6 事項をウイルス科で分担した.

·日本脳炎感染源調査 (豚 80 件)

・ポリオ感染源調査 (西条 66 件)

・ポリオ感受性調査 (中予地区 642 件)

・インフルエンザ感受性調査(中予地区1032件)

·日本脳炎感受性調査 (中予地区 236 件)

・新型インフルエンザ感染源調査 (豚 100 件)

(調査報告の頁参照)

(2) 感染症発生動向調査事業

病原体定点からの急性胃腸炎, 呼吸器疾患, 発疹症, 髄膜炎等の検体からウイルス検索を行い, 県感染症情 報の資料として, その結果を提供している.

急性胃腸炎の病原体検索:今年度は急性胃腸炎患者の検体 437 例について電子顕微鏡法(PCR 法を併用)による検査を実施し,200 例のウイルスを検出した. 内訳は,ノロウイルスが 129 例(遺伝子型 GII 112 例, GI 17例), A 群ロタウイルスが 14 例, サポウイルスが 50 例, アデノウイルスが 5 例, アストロウイルスが 2 例であった. 最も多く検出されたノロウイルス GII は,10 月~12 月に全体の約 40%(45 例)が検出された. また,6 月~7 月にGI が多く検出され,例年よりも早く8月~9月にGII が検出されるなど,夏季に例年よりもノロウイルスの検出数が多かった.

呼吸器感染症等のウイルス検索:今年度は,603 検体

についてウイルス検査を実施し、303 例のウイルスを検出した. 平成25年10月~3月の間にインフルエンザ及び気道感染症疑い患者の咽頭ぬぐい液175 例についてインフルエンザ検査を実施した結果、AH1pdm09 型が45例、AH3型が17例、B型が10例検出された.2013/2014シーズンは、AH1pdm09型が主流でAH3型とB型が混在する流行パターンを示した。また、AH1pdm09型の薬剤耐性検査で、本県では初めて耐性株が2株検出された.

平成 25 年は、6 月~9 月に手足口病の流行がみられた. 本疾患からはコクサッキーウイルス A(CA)6 型が 31 例、CA16型が 7 例、エンテロウイルス 71 型が 6 例検出され、CA6 が今年の手足口病の主病因であったことが明らかになった. また、同時期に無菌性髄膜炎患者からエコーウイルス(Echo) 6 型が 22 例検出され、この時期に Echo6型による無菌性髄膜炎の地域流行がみられた. その他、上・下気道炎、熱性疾患及び手足口病等からは 5 月~7 月にコクサッキーウイルス B(CB) 5 型が、7 月~9 月に CB3型が検出された. また、アデノウイルス、RSウイルスは年間を通して検出された.

(3) 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)疑い例の検査

医療機関から保健所に報告のあった SFTS 疑い症例について,遺伝子増幅検査による SFTS ウイルス検査を実施している. 今年度は,22 症例(このうち松山市保健所搬入が6症例)について検査した結果,7症例が SFTS と確認された.

(4) 麻しんの確認検査

医療機関から保健所に報告のあった麻しん症例について、遺伝子増幅検査による麻しん確認検査を実施している。本年度は県保健所から搬入された1名の検体(咽頭拭い液1件、尿1件)について検査を実施したが、陰性であった。

(5) 日本紅斑熱の血清学的検査

県保健所から搬入された 5 症例の血液(急性期, 回復期)について, 抗体検査(IgM 抗体:10 件, IgG 抗体:10件)を実施した結果, 3 症例が日本紅斑熱と確定された.

(6) 特定感染症検査等事業

HIV 抗体検査及びエイズに関する相談等を推進することにより、HIV感染症の発生予防を図るために、HIVの無料匿名検査を実施している。今年度は、県保健所で実施している迅速診断キットによるスクリーニング検査で陽性となった検体について、追加検査(ELISA 法)を 5件、確認検査(WB 法)を 1 件実施した。

(7) 食中毒等集団発生事例のウイルス検査

県保健所管内で発生した食中毒及び感染症集団発生事例について原因究明のためウイルス検査を実施した. 今年度は5月1事例,6月2事例,10月1事例,12月3事例,平成26年1月2事例,2月3事例,3月に1事例の計13事例222検体(臨床材料151件,食品12件,拭取59件)について,電子顕微鏡検査及びノロウイルス等の遺伝子検査を実施した結果,9事例からノロウイルスを検出した.

2 委託検査

- (1) 感染症発生動向調査委託検査:松山市からの委託検査として、ウイルス分離検査を 130 件、電子顕微鏡検査を 75 件実施した.
- (2) HIV 抗体検査: 松山市からの委託により、HIV 感染確認のため、ELISA 法による追加検査を2件実施した.
- (3) 遺伝子増幅検査: 松山市からの委託により、A型肝炎7件、サポウイルス8件及びSFTS6件の遺伝子検査を実施した.
- (4) 蛍光抗体法による血清検査: 日本紅斑熱診断のための R. japonica 抗体検査を 26 件実施した.

3 調查研究

(1) 食品中の病原ウイルスの検出法に関する研究(平成 25度~)

厚生労働科学研究食品の安全確保推進研究事業(研究代表者:国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部第四室長野田衛)に参加し、ノロウイルスの精度管理体制や食品衛生上の食中毒の原因となる、ノロウイルス等、食品由来のウイルス性感染症の流行実態を調査し、原因および感染経路の究明と予防対策について検討した。

(2) バイオテロに使用される可能性のある病原体等の新規検出法と標準化に関する研究(平成23年度~)

厚生労働科学研究新型インフルエンザ等新興再興感 染症研究事業(研究代表者:国立感染症研究 副所長 倉根一郎)に参加し、テロ等の健康危機発生時における 病原体検査に係る診断技術の確立と向上を図るための 調査研究を実施した.

(3) 不活化ポリオワクチン導入後のサーベイランスに関する研究(平成 24 年度~)

厚生労働科学研究新型インフルエンザ等新興・再興 感染症研究事業(研究分担者:国立感染症研究所感染 症情報センター 吉田弘) に参加し,不活化ポリオワクチ ン導入後のサーベイランスに係る検査体制とポリオウイ ルス検出時対応マニュアル等の作成を行っている.

(4) HIV 検査相談体制の充実と活用に関する研究(平成

24 年度~)

厚生労働科学研究エイズ対策研究事業(研究代表者:慶応大学医学部 加藤真吾)に参加し、HIV 検査に関する効率的な HIV 検査体制の拡充と HIV 相談体制の質的充実を図るための調査を実施している.

(5) 食品のウイルス汚染のリスク評価のための遺伝子検査法の開発と応用に関する研究(平成25年度)

内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価技術研究事業(研究代表者:国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部第四室長野田衛)に参加し、ノロウイルスの新しい遺伝子検査法の開発と各種検体の正確なウイルス汚染状況を把握するための検出法について検討した。

(6) 遺伝子学的手法を用いたヒトボカウイルス感染症の疫 学的解析及びその手法の呼吸器疾患起因ウイルス検 査への応用に関する研究(平成23年度~)

衛生環境研究所特別研究として、呼吸器感染症の原因ウイルスと考えられているヒトボカウイルスについて遺伝子学的手法を用いた検出・同定法を導入し、愛媛県におけるヒトボカウイルス感染症の発生動向等の疫学を調査した。また、従来の培養細胞を用いた方法では検出・同定が困難であったエンテロウイルスやヒトパレコウイルスの検査体制の確立を図っている。

疫学情報科

1 委託検査

(1) HLA(組織適合性)検査

ア HLA 検査

献腎移植希望登録患者 6 名, 生体腎移植希望者 33 名とその家族 36 名の検査を行った.

イ クロスマッチ検査

生体腎移植のために37件の検査を行った.

(2) クリプトスポリジウム検査

水道事業者等の委託を受け、水道原水のクリプトスポリ ジウムオーシスト検査を2件実施した.

2 愛媛県感染症発生動向調査事業

愛媛県感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく愛媛県感染症情報センターとして, 感染症の患者発生に関する情報と病原体に関する情報を収集分析し, 解析評価委員の意見を聴取し, 県全体における感染症発生動向の総合評価を行っている.

解析結果は、県下各医師会、教育委員会、その他関係 機関へ「愛媛県感染症情報」として月2回提供するほか、 県ホームページ(感染症情報センター)に患者情報, 病原体情報等を掲載し, 迅速な情報提供を行っている.

(調査報告の頁参照)

3 調査研究

(1) 公衆浴場等におけるレジオネラ属菌対策を含めた総合的衛生管理手法に関する研究

厚生労働科学研究費補助金健康安全・危機管理対策総合研究事業(研究代表者:国立感染症研究所 倉文明)に参加し、公衆浴場等を対象とした生菌特異的なレジオネラ属菌迅速検査法の開発を進めている。また、県内の入浴施設におけるレジオネラ属菌汚染状況を調査し、施設管理の有効性を評価する指標としての活用方法を検討している。

(2) 地方衛生研究所の連携による食品由来病原微生物の網羅的ゲノム解析を基盤とする新たな食品の安全確保対策に関する研究(平成25年度~)

厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研 究事業(研究者分担者:四宮博人)に参加し、サルモネ ラ分離株について解析を実施した.

(2) 理化学試験室

当室は水質化学科,食品化学科及び薬品化学科の3 科で構成され,飲料水,河川水,食品,温泉水,医薬品 等に関する試験検査ならびに業務に関連した調査研究を 担当している.

また,県下保健所等の理化学試験担当者に対する技 術指導も行っている.

水質化学科

1 行政試験

松くい虫防除薬剤空中散布に伴う飛散状況調査(農林水産部):散布薬剤による汚染状況及び散布区域外への飛散状況調査のため,1市1町の水道水源用河川水等12件,落下量12件,大気中浮遊濃度6件(総計30件)についてMEP剤の分析を実施した. (調査報告の頁参照)

2 委託試験

(1) 水道法関係試験

水道事業者等の委託を受け、水道水(水道原水・浄水)の基準項目試験を183件、省略不可項目試験を180件、理化学試験を78件実施した.

(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく試験

し尿処理場放流水基準試験: 県下の 8 し尿処理場の

委託を受け、放流水 96 検体について、施設基準等に関する試験 672 項目を実施した.

(3) 環境調査

松くい虫防除薬剤空中散布に伴う飛散状況調査:散布薬剤の環境への影響を調査するため,委託を受け河川水2検体についてMEP剤の分析を実施した.

3 調査事業

(1) 水道水の分析に関する研究

産業活動の高度化や生活様式の多様化に伴い、化 学物質による水道水汚染が危惧され、さらなる水道水質 管理の充実・強化が求められるとともに、不測の水質事 故等による健康危機に対して迅速かつ的確な検査対応 が求められていることから、農薬等化学物質についてガ スクロマトグラフ-質量分析計や液体クロマトグラフ-質量 分析計等による迅速分析法を検討している。

(2) 水道水質檢查外部精度管理

愛媛県水道水質管理計画に基づき県下の水道事業体,水道法第20条に規定する登録検査機関,保健所等12機関を対象に外部精度管理(実施項目:フッ素及びその化合物及び総トリハロメタン)を実施し、検査精度の向上等に努めた. (調査報告の頁参照)

食品化学科

1 行政試験

(1) 平成25年度愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき 収去された食品等について,次の項目について検査 を実施した.(保健福祉部)

ア 食品添加物(防かび剤):輸入かんきつ 10 検体及び輸入わりばし5 検体について防かび剤(オルトフェニルフェノール,ジフェニル,チアベンダゾール,イマザリル)の分析を実施した. (調査報告の頁参照)イ 野菜,果実等の残留農薬:昭和 45 年度からの継続事業であるが,順次事業を拡大しており,平成 15 年度からは県内産野菜・果実に加えて輸入冷凍農産物の調査を追加している. さらに平成 18 年に施行されたポジティブリスト制度に対応するため分析農薬数の追加等を行っている.

今年度は、45 検体について延べ 6942 項目の農薬 の分析を実施した. (調査報告の頁参照)

また、群馬県の事業所において製造された冷凍食品 にマラチオン(有機リン系農薬)が混入された事件に伴い、県内においても混入が疑われる食品が流通してい たことから、13 検体に対してマラチオンの分析を実施し た。

ウ 魚介類の有機スズ化合物及び動物用医薬品: 県内産のタイ, ハマチ等9 検体(養殖魚3, 天然魚6) について, TBT(トリブチルスズ化合物), TPT(トリフェニルスズ化合物)の残留状況を調査した. また, 養殖魚については併せてオキソリン酸の分析を実施した.

(調査報告の頁参照)

エ 食肉中に残留する農薬及び合成抗菌剤: 県内産食肉 10 検体及び輸入食肉 10 検体について、農薬(DDT, アルドリン及びディルドリン、ヘプタクロル) 及び合成抗菌剤(スルファジミジン, スルファジメトキシン) の残留状況を調査した. (調査報告の頁参照)

オ 遺伝子組換え食品の実態調査:遺伝子組換え作物 の使用実態を把握するため,豆腐の原料大豆 25 検体 の検査を実施した.

カ アレルギー物質(乳)を含む食品の検査: 県内で製造, 販売された菓子類 20 検体について, 特定原材料(乳)の検査を実施した. (調査報告の頁参照)

キ 食品等に含まれる放射性物質検査:東日本大震災の際に発生した原子力発電所事故による食品への放射性物質汚染に対する県民の不安を解消するため,食品等に含まれる放射性物質検査を実施した. 県内で製造,販売されている食品 167 検体について放射性セシウムの検査を実施した. (調査報告の頁参照)

- (2) 食品中に残留する農薬等の摂取量調査(厚生労働省委託):国民の食品からの残留農薬等の摂取量を調査する目的で、マーケットバスケット方式による残留農薬等の摂取量調査を実施している。今年度は、国民健康・栄養調査の分類に従い 13 食品群及び飲料水について、GC/MS 一斉分析法による農薬等 6 品目、LC/MS 一斉分析による農薬等 11 品目及び個別試験法による農薬等 2 品目の調査を実施した。
- (3) 食品中の残留農薬等の試験法の妥当性評価(厚生 労働省通知に基づく): 平成 23 年度から実施している 妥当性評価について, 今年度は, 魚類, ほうれんそう 等の葉緑素を多く含む野菜, ねぎなどアリウム属, 種 実類, キャベツ等の硫黄化合物を含む野菜及びその 他の野菜の評価を実施した. (調査報告の頁参照)

2 委託試験

(1) 一般住民及び食品製造業者等からの委託により,31 検体の食品等について,残留農薬,重金属等の試験 (延べ35項目)を実施した.

また,食品等に含まれる放射性物質検査について, 食品製造業者等からの委託により,66 検体の試験を実 施した.

- (2) 輸入食品の自主検査: 平成 7 年度から輸入食品の検査を受け入れており、今年度は、保税倉庫等輸入食品の保管場所において 95 検体を採取し、食品添加物分析等(延べ 264 項目)を実施した.
- (3) 輸出水産食品の自主検査:中国向け輸出水産食品の自主検査に係る検査機関として追加されたことから、輸出事業者からの検査委託を受け入れている. 今年度は、24 検体を採取し、重金属分析及び官能検査等(延べ96項目)を実施した.

3 調査研究

(1) 食品中における残留農薬等の摂取量に係る実態調査(平成23年度~平成25年度)

県民の食品からの残留農薬等の摂取量を調査する 目的で、マーケットバスケット方式による残留農薬、食品 添加物、放射性セシウムの一日摂取量実態調査を実施 した. 今年度は、これまでに得られた知見等に基づき、 県内産生鮮食品等を対象とした残留農薬及び動物用 医薬品等の一日摂取量実態調査及び年齢層等対象 別の一日摂取量実態調査を実施した.

(2) 残留動物用医薬品の分析法に関する研究

畜水産動物の疾病や予防を目的に数多くの動物用医薬品等が用いられ、畜水産動物の安定供給に大きく貢献する一方で、使用した薬物の残留が食品衛生上問題となっている。 畜水産物の安全性を担保するため、魚介類及び食肉中の動物用医薬品の迅速かつ簡易な分析法を検討している.

(3) 残留農薬の分析法に関する研究

ポジティブリスト制度の施行に伴い、食品中に残留する農薬について規制対象が大幅に増加しており、それらの分析のためには精度に優れ効率的な一斉分析法を確立することが求められている。そのため、ガスクロマトグラフ質量分析計及び液体クロマトグラフ質量分析計による残留農薬の系統的分析法の改良等を検討している。

薬品化学科

1 行政試験

(1) 医薬品等一斉監視指導関係試験(保健福祉部):薬事法に基づく GMP 調査権者から医薬品等の試験検査を受託する公的認定試験検査機関として認定を受け、医薬品の製造所から収去した医薬品 2 検体(かぜ薬)の製造販売承認規格基準試験をおこなった. その他, 収去した医薬部外品 7 検体(生理処理用品・パー

マネントウェーブ用剤・清浄綿)について、規格基準試験(計27項目)を実施した。

また、後発医薬品品質確保対策として、県内に流通 している後発医薬品 8 検体(先発品を含む)の溶出試 験を実施した. (調査報告の頁参照)

- (2) 医療機器一斉監視指導関係試験(保健福祉部): 医療機器の品質, 有効性及び安全性を確保する目的で医療機器の製造所から収去した医療機器 1 検体(医療脱脂綿)について, 製造販売承認規格基準試験(計 9 項目)を実施した. (調査報告の頁参照)
- (3) 家庭用品に関する基準試験(保健福祉部):家庭用品の安全性を確保する目的で試買した市販の家庭用品 15 検体(乳幼児及び成人用繊維製品・家庭用洗浄剤) について,有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づくホルムアルデヒド,有機水銀化合物,ディルドリン,DTTB 等の有害物質の基準試験(計 55 項目)を実施した. (調査報告の頁参照)
- (4) 無承認無許可医薬品監視指導関係試験(保健福祉部):無承認無許可医薬品による健康被害の発生を未然に防止する目的で試買した市販の痩身・強壮用健康食品4検体及び危険ドラッグ1検体の試験を実施した.健康食品4検体については、医薬品成分であるフェンフルラミン、Nーニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィルの分析(計24項目)を、また、危険ドラッグ1検体については、今年度初めて試験を実施し、指定薬物の有無を分析した. (調査報告の頁参照)

2 委託試験

温泉関係試験:自治体及び一般住民の委託により,掘削水33 検体(再分析33 検体)について鉱泉分析(計361項目)を実施した.

医薬品関係試験:自治体及び一般住民の委託により, 薬用植物 22 検体について有効成分の定量分析を実施した.

3 調査研究

- (1) 医薬品・医薬部外品の分析に関する研究 医薬品・医薬部外品の理化学的品質評価の迅速化を 図るため、高速液体クロマトグラフィー等による含有成分 の迅速分析法を検討している.
- (2) 危険ドラッグの分析に関する研究 危険ドラッグ中の指定薬物の分析について, 試験 業務体制を整備するため, ガスクロマトグラフィー質 量分析計等による定性分析法を検討した.

(研究報告の頁参照)

3 環境研究課の概要

当課は、大気環境科、水質環境科、資源環境科の3科で構成されており、大気、水質、土壌、騒音、悪臭等に係る環境調査及び工場・事業場の立入検査、汚染防止対策技術指導など環境監視業務のほかバクテリアリーチングによる廃棄物中有用金属類の回収技術開発に関する研究業務などを実施している。

大気環境科

1 環境監視調査

(1) 環境基準監視調査

県内33箇所(市設置分含む)に大気汚染監視測定局を設置し、そのうち、31測定局をテレメータシステムに接続し(松山市分6局は同市のシステムを経由)、大気汚染物質濃度の常時監視を行っている.

平成 21 年に環境基準が制定された微小粒子状物質 (PM2.5) については、平成 23 年度から自動測定機の整備を進め、現在、県設置 12 測定局及び松山市設置 5 測定局において常時監視を行っている.

平成 25 年度の環境基準適合状況(市設置分含む)は、 二酸化硫黄(27局(有効測定局数,以下同様)),浮遊粒 子状物質(26局),二酸化窒素(13局)及び一酸化炭素 (4局)は全局環境基準を達成していたが,光化学オキシ ダント(8局)及び微小粒子状物質(13局)は全局で環境 基準を達成していなかった. (調査報告の項参照)

(2) 大気汚染に係る緊急時の措置

大気汚染防止法及び愛媛県公害防止条例の規定により定めた「愛媛県大気汚染緊急時対策要綱」に基づき,注意報の発令等緊急時の措置を行っている.

平成25年度は、光化学オキシダント、硫黄酸化物、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及び二酸化窒素について、いずれの項目も注意報の発令はなかった.

(3) PM2.5 に係る注意喚起の実施

国の暫定指針を踏まえ,平成25年3月からPM2.5に 係る注意喚起を実施している.

平成25年度は5月11日に注意喚起を行った.

(4) 有害大気汚染物質調査

大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質のうち「優先取組物質」については、平成9年10月から、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンほか9物質について、新居浜市、宇和島市及び菊間町の3地点で調査を開始した。

その後,分析機器の整備に伴い順次調査項目を追加するとともに,継続調査の結果,汚染が認められなかった菊間町については,平成16年度に調査を中止した.

現在は、新居浜市及び宇和島市の 2 地点で、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等計 20 物質を調査している.

平成25年度の結果は、環境基準の定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの濃度は、いずれも環境基準値以下であった.

(調査報告の項参照)

(5) PM2.5 成分分析

平成23年度冬季から,四季毎に2地点(新居浜市及び宇和島市)においてPM2.5の成分分析(質量濃度,イオン成分,金属成分及び炭素成分)を実施している.

(6) 大気環境中重金属調査

平成 15 年度から, 県内 6 地点(四国中央市, 新居浜市, 西条市(2), 松山市及び宇和島市)において, 毎月(四国中央市及び松山市は夏季及び冬季), 大気粉じん中のカドミウム, 鉛, ヒ素, ニッケル, ベリリウム, マンガン及びクロムの 7 物質を調査している.

また,平成17年8月からは,新居浜市磯浦町においてニッケルを追加調査(四半期毎)している.

(7) 大気中アスベスト濃度調査

平成 18 年度から, 県内 3 地点(新居浜市, 松山市及び宇和島市)において, 一般環境大気中のアスベスト濃度調査を四半期毎に実施している.

また,同年度から,大気汚染防止法に基づき届出のあった特定粉じん排出等作業について,周辺環境大気中のアスベスト濃度の測定を実施している.

なお、アスベストに係る環境基準は定められていないが、アスベストモニタリングマニュアル4.0版(平成22年6月、環境省)で、一般環境中の濃度を総繊維数で概ね0.5本/L以下としており、平成25年度の結果は、一般環境大気及び作業周辺環境大気(5作業)のいずれも、0.5本/L以下であった。

(8) 自動車排ガス調査

自動車排出ガスによる大気汚染状況を把握するため、 昭和 53 年度から一酸化炭素濃度の測定を実施している.

平成25年度は,4地点(今治市,宇和島市,八幡浜市及び大洲市)の幹線道路沿いで一酸化炭素濃度の24時間連続測定を行ったが,全地点で環境基準に適合していた.

(9) 酸性雨実態調査

酸性雨の現状を把握するために,昭和57年度から東 予(新居浜市,平成18年5月から西条市に変更)及び中 予(松山市)で調査を開始した.

その後, 平成 2 年度に南予の八幡浜市(平成 20 年度 から宇和島市に変更)を追加し, 継続調査を行ってきたが, 比較的地点間の差が顕著でなかったことから, 平成 25 年度からは松山市1地点で調査を行っている.

平成 25 年度調査の結果, pH, 硫酸イオン, 硝酸イオン等計 17 項目について, これまでと同様に全国の調査結果と同レベルの酸性雨が観測された.

2 発生源監視調査

(1) ばい煙発生施設立入調査

大気汚染防止法の規定に基づき,ばい煙発生施設設置工場・事業場の立入検査を実施しており,平成 25 年度は,硫黄酸化物3施設,窒素酸化物3施設,ばいじん4施設のほか,4事業場の塩化水素を調査したが,いずれも排出基準違反はなかった.

また、県公害防止条例に基づく立入検査については、 平成25年度は、塩素及び硫化水素について各1事業場 を調査したが、いずれも排出基準違反はなかった。

(調査報告の項参照)

(2) 揮発性有機化合物(VOC)排出施設立入調查

大気汚染防止法の改正による VOC の規制開始に伴い,平成18年度からVOC排出施設設置工場・事業場の立入検査を実施している. 平成 25 年度は 2 事業場(2件)を調査したが,いずれも排出基準違反はなかった.

3 航空機騒音環境基準監視調査

昭和59年3月、松山空港周辺に航空機騒音に係る環境基準類型が指定されたことに伴い、環境基準達成状況の把握をするため、指定地域内の4地点において、四季毎に騒音調査を実施しており、いずれの地点も環境基準を達成している。

平成 25 年度も,全ての地点において環境基準(L_{den} 62 デシベル以下)を達成していた.

(調査報告の項参照)

4 調査・研究

PM2.5 の短期的/長期的環境基準超過をもたらす 汚染機構の解明

平成16年度から、国立環境研究所と全国自治体環境研究所によるII型共同研究に参加しており、平成25年度からは、3ヵ年の計画で標記テーマに係る調査、研究を進めている。

平成 25 度は、PM2.5 の汚染機構の解明や発生源

寄与を評価するためのモデル実行環境の整備等を進めた.

5 空間放射線量率調査

福島第一原子力発電所の事故に係る緊急時モニタリングを伊方周辺等で実施している原子力センターに協力し、サーベイメータによる地上 1m地点の空間放射線量率を毎月測定し、その結果を原子力規制委員会等に報告している.

水質環境科

1 環境監視調査

(1) 公共用水域水質監視調査

公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質の汚濁状況を 監視するため、水質調査を実施している.

当所では、海域の全窒素・全りん、全亜鉛、ノニルフェノール、環境ホルモンを分析している.

(2) 広域総合水質調査(瀬戸内海調査)(環境省委託事業)

環境省委託事業として、昭和47年度から、瀬戸内海における水質汚濁防止対策の効果の把握のため、年4回(春,夏,秋,冬)瀬戸内海沿岸11府県が同時に調査を実施している.

四国中央市から愛南町までの 8 海域(伊予三島・土居, 新居浜・西条, 今治, 菊間・北条, 松山・伊予, 長浜, 三崎, 宇和海) 19 地点で採水し, 一般項目, 栄養塩類等 14 項目を調査・分析している.

(調査報告の頁参照)

(3) 地下水関連調査

ア 環境監視調査

有害物質(六価クロム)の土壌汚染等による周辺環境 への影響を確認するため,地下水の調査を実施している.

平成 25 年度は,県の調査地点においては,有害物質(六価クロム)は,環境基準に適合していた.

イ 汚染原因調査

概況調査において環境基準超過が判明した場合, 汚染範囲及び汚染原因を究明するため,調査を実施 している.

平成 25 年度は、環境基準を超過した地区はなかった.

(4) 廃棄物不適正処理等関連調査

産業廃棄物の不適正処理等(不法投棄等)による周 辺環境への影響を確認するため,河川水等の水質調 査を実施している.

平成 25 年度は、1 地点において、カドミウム及び鉛が基準不適合であったが、その他については、すべて基準に適合していた。

1 発生源監視調査

(1) 工場·事業場立入検査(排水基準監視等)

水質汚濁防止法の規定に基づき,昭和 47 年度から 工場・事業場の立入検査を実施している.工場・事業 場(松山市を除く)について,保健所が実施する立入検 査に同行し,汚水処理施設の点検,排出水の採取及 び水質検査を実施している.なお,排水基準を超過し た場合は,保健所が実施する改善指導に対して水質 検査等の技術協力を行う.

平成 25 年度は、1 事業場においてpHが、2事業場において COD が排水基準を超過していた.

(調査報告の頁参照)

(2) 小規模事業場排水実態等調査(汚濁負荷量調査)

COD, 窒素及び燐に係る総量削減計画の進捗状況を把握するため, 日排水量が 30m³以上 50m³未満の小規模事業場を対象に汚濁負荷量調査を実施している.

平成25年度は,調査対象事業場(6箇所)を所管する 保健所が採取した排出水について COD, SS, 窒素及 び燐の分析を行った.

(3) 水産養殖場調査

窒素及びりん化合物の発生汚濁負荷量において、 水産養殖業が非常に高い割合を占めていることから、 環境への影響等の実態把握のため昭和52年度から実 施している.

平成25年度は,宇和島市北灘湾(3地点)において, 夏季に1回,水質,底質及び養殖餌を調査している.

(4) 産業廃棄物最終処分場調査

産業廃棄物処理施設の適正な管理運営の把握を目的として、昭和 59 年度から最終処分場周辺の水質調査を行っている.

最終処分場に対する監視指導については、各保健 所が行っており、当所では、管理型処分場については、 放流水水質検査を年 3 回(水道水源等に影響する恐 れがある処分場は年 6 回)、安定型処分場については、 浸出水水質検査を年 1 回(水道水源等に影響する恐 れがある処分場は年 6 回)実施している.

平成25年度は、すべて基準に適合していた。

(調査報告の頁参照)

3 調査研究

(1) 水質分析精度管理

公共用水域等の水質監視調査を実施する分析機関の 分析技術の向上と分析精度の確保を図るため、保健所検 査担当職員等を対象に水質分析研修を行うとともに、保 健所及び計量証明事業所18機関を対象に精度管理を実 施した.

資源環境科

1 し尿汚泥等焼却灰からのリン回収技術開発研究

県内で排出されるし尿汚泥等の生物由来の焼却灰から、バクテリアリーチング(バクテリアの活性を利用して金属等を溶出させる方法、以下「BL」と記載)によりリンを溶出させる技術と吸着材によりリンを分離回収する技術を用いて、肥料等として利用価値の高いリン酸カルシウムとして回収することを目的とし、国の競争的資金(環境研究総合推進費補助金)を獲得して平成24年度より3か年計画で研究を行っている.

平成25年度については、実証ミニプラント設計に係る各種パラメーターを把握するため、硫黄酸化細菌の培養工程及び培養液によるし尿汚泥等焼却灰からのリン溶出工程を連続的に実施できる室内実験装置を試作し、滞留時間等の最適条件を検討した.

(1) 最適 BL 条件の検討

適性仕込み量 6.25Lの PVC 水槽を作成し,直径 13mm φの VP 単管を通して曝気を行うものを培養槽, 300rpm で機械的に撹拌するものを反応槽(培養槽と同じ 曝気方式についても合わせて検討した)とした. 毎日,滞留時間相当量の培養液及び溶出液を抜き取り,培地及び焼却灰を添加する手法により,リンの溶出濃度が最大,滞留時間が最小となる条件の検討を行った.

また,経済性の観点から培地成分の削減及び脱硫硫 黄の利用,実用性の観点から集積株の利用について検 討するとともに,安全性の観点からBL 溶出液及び残渣の 重金属類を確認した.

なお、最適条件として溶出率(100%溶出濃度に対する BL 濃度の割合)を指標とする報告もあるが、一定量の培地から可能な限り大量のリン溶出をさせることができれば、一定量のリンを回収するための単価は安く、経済的な溶出が可能となることから、溶出濃度を最適条件の指標とした. (研究報告の項参照)

(2)「し尿汚泥等再生利用技術検討会」の設置

「し尿汚泥等焼却灰からのリン回収技術の開発研究」 を実施するにあたり、研究計画や成果等について専門的 知見に基づき検討を行うとともに、地域の意向を研究に十分反映させることを目的とし、標記検討会を設けた.

委員として愛媛大学の田辺教授,中矢客員教授,松山衛生事務組合浄化センターの石丸所長,新居浜市衛生センターの竹内所長,愛媛県環境創造センターの森田所長,県民環境部環境局の水口専門監,循環型社会推進課の奥本主幹が就任し,9月,3月に検討会を行ったところ,有益な指導を受けることができた.

(3) 成果発表

現在までの成果について、11月に松山市で開催された第40回環境保全・公害防止研究発会、2月に同市で開催された第28回公衆衛生技術研究会、3月に仙台市で開催された第48回日本水環境学会において発表するとともに、当研究所所報の本号研究報告欄に掲載している。

2 化学物質環境実態調査(環境省委託調査)

化学物質による環境汚染の早期発見とその対策に資するために、環境省が全国の地方研究所に委託して調査しているものであり、平成25年度は、新居浜海域の底質、宇和島市の大気(夏冬)及び岩松川の水質を調査した.

3 えひめバイオマスエネルギープロジェクト

県内各市町が栽培したヒマワリの種子について、搾油・ 製油について指導を行なうとともに、得られたヒマワリ油 BDF を製造する技術などについても指導を行った.

4 生物多様性センターの概要

当センターは、県内の生物多様性保全の推進拠点として平成24年4月に設置され、生物多様性保全に関する調査・研究をはじめ、レッドデータブックの改訂や野生動植物の分布情報のデータベース化の推進、「えひめの人と生きものネットワーク(仮称)」の設立支援等の業務を実施している。

1 特定希少野生動植物の保護管理調査

愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例に基づき,特に保護が必要なものとして指定した特定希少野生動植物の詳細な生息・生育状況調査と効果的な保護策の検討を行っている.

平成 25 年度は、ナゴヤダルマガエル(絶滅危惧 I 類)を対象に、生息地とされる今治市大三島町や伯方町、上島町で生息調査を実施したが、個体の確認には至らなかったものの数カ所で似た鳴き声を確認した。

2 外来生物対策

本県で確認情報が増加し、今後、農林水産業等への

被害拡大が懸念されている外来生物の生息・生育状況や 生態系への影響等の調査を実施している.

平成 25 年度は、アライグマを対象に、目撃情報のあった 5ヶ所で生息調査を実施した結果、西条市及び四国中央市で確認、西条市では4月にオス1頭を捕獲し殺処分した.

また、平成26年1月には愛南町において県内で初めてセアカゴケグモが確認された.

3 里地における生物多様性保全に関する研究

水田内の生物多様性保全を図るため、農林水産研究 所の有機栽培圃場で、水生生物を対象にモニタリング手 法の開発や有機栽培技術ごとの生物相の調査を行った.

平成25年度は、水稲の有機栽培水田の水生生物調査を行った結果、冬季湛水区(2年目)では、対照区に比べてゲンゴロウ科などの甲虫目が多く見られたほか、田植え前の4月時点において、イトミズ科の生息数が10,000匹/㎡以上(昨年度の40倍)に達するなど、生物相の違いが顕著に見られた。

4 重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングサイト 1000) 単地調査

環境省が実施する全国レベルでの動植物の生息及び 生育環境を長期的にモニタリングする重要生態系監視地 域モニタリング推進事業(モニタリングサイト 1000)の里地 調査について,調査団体である(財)日本自然保護協会及 び愛媛自然環境調査会(西条市)からの依頼により,四国 地方のコアサイト(重点調査地点)である東温市上林地区 の拝志川流域(5地点)におけるpH,水温,濁度等の調査 を実施している.

5 レッドデータブックの改訂

県内で絶滅のおそれのある野生動植物の希少性の評価,生息・生育状況等を明らかにし、その保護対策を講ずるための基礎資料となる「愛媛県レッドデータブック」(平成15年3月作成)の見直しを進めている.

平成 25 年度は、レッドデータブックおよびレッドリストの 改訂版の作成について、まつやま自然環境調査会に委 託して実施した.

6 「えひめの人と生きものネットワーク(仮称)」の設立支援

大学等教育機関及びNPO等民間団体が連携し、生物 多様性保全のための調査・研究・普及啓発を行う「えひめ の人と生きものネットワーク(仮称)」の設立に向けた支援を 行うため、5月27日と12月2日に検討会を開催し、ネットワークの目的や取組等について協議した.

7 生物多様性に係る情報の収集・公表・普及啓発活動

(1) 情報の収集・公表

平成24年5月8日に開設した当センターのホームページや自然保護課が平成22年9月30日に開設したホームページ「えひめの生き物みーつけた!」等を活用し、県内の希少な野生動植物や外来生物などに関する情報の収集・公表等を行っている.

また、平成 24 年度に作成したパンフレット「アライグマ情報求む!」や平成25年10月に作成した「愛媛県ニホンジカ痕跡チェックシート」等を活用し、植物等への被害が増加している動物についての情報収集等を行っている。

(2) 普及啓発活動

生物多様性の保全に関する一般県民等への普及啓発を行うため、ホームページの更新やメールマガジンによる「生物多様性センターだより」の発行を行うほか、県内各地のイベント等に参加し、パネル・生体展示等を行っている。

平成25年度に実施した活動は、次のとおりである。 普及啓発活動の状況

| 時期 | 場所 | イベント名 | 内容 |
|------------------|------|------------|------|
| 5/25~26 | 新居浜市 | 内なる生物多様性 | パネル・ |
| | | 発掘事業イベント | 生体展示 |
| 7/20 | 松山市 | 生物多様性啓発活動 | " |
| 9/1 | 松山市 | 生き物調査体験学習 | 調査実習 |
| $10/1 \sim 10/2$ | 松山市 | 農林水産参観デー | パネル・ |
| $10/2 \sim 13$ | 松前町 | ワンダフルエミフル | 生体展示 |
| 11/12 | 西条市 | 総合的な学習の時間 | 講義 |
| 1/25 | 松山市 | えひめ環境活動フェア | パネル・ |
| | | | 生体展示 |

5 臓器移植支援センターの概要

1 沿革

愛媛県訓令第10号により、平成10年4月1日付で設置.昭和62年4月より県立中央病院(四国地方腎移植センター:S62.1.29~H7.3.31)に設置していた「愛媛県腎移植センター」の業務が移管され、多臓器対応の組織として、専任の県移植コーディネーター((社)日本臓器移植ネットワーク(現(公社)日本臓器移植ネットワーク))の委嘱状交付者)が配置されるとともに、平成7年4月より旧衛生研究所が行っていたHLA検査センターとしての業務が統合された。また、平成13年2月より四国地域を所管する特定移植検査センターの指定を受け、すべ

てのドナーに係る HLA 検査と緊急感染症検査に 24 時間対応することとなった.

2 業務内容

- (1) 臓器移植関係機関等との連絡調整
- (2) 臓器移植に係る検査の実施
- (3) 腎臓移植希望者の登録申請の受付
- (4) 腎臓移植以外の臓器移植希望者の登録支援
- (5) 臓器移植に関する情報収集, 提供
- (6) その他臓器移植の支援

3 検査業務

検査担当は、献腎移植に係る登録時の組織適合性検査を行ったほか、(公社)日本臓器移植ネットワークの腎移植希望者(愛媛県内登録腎移植施設)の登録更新作業に係る保存血清の収集及び同ネットワーク中国四国ブロック内の腎移植希望者全員の保存血清管理を行った。

 $(25.4.1 \sim 26.3.31)$

| 工品的政场社 | 登録時組織適合性検査 | 6 件 |
|-----------|------------|-----|
| 外体腎移植 | 死体腎提供者検査 | 0 件 |
| <u></u> | | |

センター保管保存血清内訳

(26.3.31 現在)

| | 全 国 | 中国四国 | 内 愛媛分 |
|-------|-----|------|-------|
| 死体腎移植 | _ | 891 | 99 |

4 コーディネート業務

コーディネート担当は、県内医療施設の啓発活動や一般啓発活動を行ったほか、臓器提供可能者の発生情報収集を行い、臓器提供可能者の家族への説明及び臓器提供者情報発生時のコーディネート並びに関連会議等を行った.

 $(H25.4.1 \sim H26.3.31)$

| 臓 器 | 提供可 | 能者情報 | 数 | 6 |
|-----|-----|------|---|---|
| 臓 | 器 提 | 供 | 者 | 0 |
| 提 | 供 | 腎 | 数 | 0 |
| 移 | 植 不 | 適 腎 | 数 | 0 |
| | | | | |

| 斡 | 旋 | 腎 | 数 | |
|---|---|-----|---|---|
| 県 | 内 | → 県 | 内 | 0 |
| 県 | 内 | → 県 | 外 | 0 |
| 県 | 外 | → 県 | 内 | 0 |
| | 合 | 計 | | 0 |

| | | | 県内献腎移植数 | | 0 |
|---|---|---|---------|-----|----------------|
| 活 | 動 | 内 | 訳 | (H2 | 5.4.1~H26.3.31 |

計 283

5 医療施設啓発活動

(1) 第1回愛媛県臓器移植院内コーディネーター研修会

主 催 臓器移植支援センター

日本臓器移植ネットワーク

開催日時 H25.10.4 15:00~16:40

開催場所 衛生環境研究所 5 階会議室

講義内容及び講師

「心停止後腎提供シミュレーション」

日本臓器移植ネットワーク 渡邉 智生 愛媛県臓器移植支援センター 篠原 嘉一 受講者 院内コーディネーター 22名 その他計 29名

(2) 脳死下臓器提供における脳波検査研修会

崔 臓器移植支援センター

日本臓器移植ネットワーク

開催日時 H25.12.14 15:00~17:00

開催場所 衛生環境研究所 5 階会議室

講義内容及び講師

「法的脳死判定の脳波の経験」

市立宇和島病院 野村 千鶴 呉医療センター 平井 克典

「脳死の病態と脳死判定について」

村上記念病院 白石 俊隆

受講者 5類型施設脳波担当者他 24名

(3) 第2回愛媛県臓器移植院内コーディネーター研修会

主 催 臓器移植支援センター

日本臓器移植ネットワーク

開催日時 H26.2.1 15:00~17:00

開催場所 衛生環境研究所 5 階会議室

講義内容及び講師

「臓器移植に関する意識調査結果報告」

愛媛県臓器移植支援センター 篠原 嘉一「小児臓器提供の現状」

日本臓器移植ネットワーク 真鍋 奈緒子 「小児臓器移植実現に向けて」

聖隷三方原病院 岡田 眞人

受講者 院内コーディネーター 29名 その他計 35名

6 県内医療施設巡回実績

以下に,移植コーディネーターが巡回した県内医療施設を示す.

(1) 脳死下臟器提供可能施設

愛媛大学医学部附属病院, 県立中央病院, 県立新居浜病院, 市立宇和島病院, 松山赤十字病院, 松山市民病院、県立今治病院

(2) 移植施設(死体)

腎臟:愛媛大学医学部附属病院, 県立中央病院,

市立宇和島病院

肝臓:愛媛大学医学部附属病院

- (3) 院内コーディネーター設置施設 県内 16 施設
- (4) その他

大洲中央病院, 市立大洲病院, 済生会今治病院, 済生 会松山病院, 市立吉田病院